

---

# じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第58号（2018年1月）

---



## もくじ

巻頭コラム「人権まちづくりセンター『2館体制』を考える」	3
評議員のページ「豊かな想像力・豊かな感性～やさしさの原点～」	6
評議員のページ「リバティ裁判第11回口頭弁論」	7
理事のページ「つむらあつこさんの思い出」	9
楽遊ガイド「3時間を超えるワンマンライブ。客20人。贅沢な時間…」	12
現代的課題講演会「出会いは世界を広げていく」	14
書評「考える障害者」	19
世界人権宣言69周年記念集会「朝鮮高校無償化裁判を考える」	20
豊中地域から「寺本知を詠む会」	25
蛍池地域から「もちつきのつどい」	27
豊中企業人権協との交流会	28
新聞切り抜き帖「便利なツールはいるけど、ヘイトはいらない！」	29
INFORMATION	30
あとがき	31

### 表紙の写真「原爆ドーム」

昨年はキューバ革命を指導したチェ・ゲバラが、1967年にボリビアで銃殺(39歳)されて50年ということで、写真展の開催や映画「エルネスト」の公開があった。1959年の革命の成功から半年後、使節団の団長として日本を訪れた31歳のゲバラは、工場や企業を視察したり、要人と会談をこなした。しかし、ゲバラの胸にあったのは広島訪問で、日本政府に申し出たが、反対されて実現しないとみるや、日程を変更してひそかに向かった。

平和公園で献花し、資料館をじっくり見学し、原爆病院を見、被爆者を抱きしめ、「なぜ日本人はアメリカに対して原爆投下の責



A picture of Hiroshians that Ernesto "Che" Guevara took in 1959 | 2017 Centro de Estudios Che Guevara

「ゲバラが撮ったヒロシマ」

任を問わないのか」との問いを残した。原爆の惨状を心に深く刻んで帰国したゲバラは、「あなたたちも見てくるべきだ」と語った。キューバでは学校教育の中で原爆について教えられ、今でも多くの国民が8月6日と9日が原爆の日だと知っているそうだ。

傷跡を晒しながら静かに建つ原爆ドームは物を言わないが、圧倒的な存在感がある。少し離れたところの爆心地(島内科医院)の説明版には「上空600メートルで炸裂し、3000～4000度の熱線、爆風、放射線が瞬時に命を奪った」とあり、公園内の「韓国人慰霊碑」には「20万人の犠牲者のうち2万人が韓国人」とある。資料館では写真、遺品、パネル、映像を使って原爆の被害と反核と平和をアピールする展示が工夫されている。

73年目の今年、憲法9条が変えられることが現実のものとなる局面を迎えようとしている。戦争と原爆の惨禍を繰り返さないとの誓いはどうなるのか不安が募る。しかし、ここに立てば、「これからは広島を、広島の人を愛していこう」と言ったゲバラのように思いを新たにすることはすだ。

## 巻頭コラム

# 人権まちづくりセンター「2館体制」を考える

はじめに

「人権まちづくりセンターのあり方」については、「特定事業」（囲み参照）の一つに位置付けられ、見直しがされています。「2館体制」は維持されるとされていますが、議論の中では、「2館もいらないのではないか？」といった声もあるようですし、市民意識調査には「センターがあるから部落とわかる。何故必要なのか？」といった意見も見受けられます。同じ名称の施設が2か所（豊中は1973年、蛍池は1976年に開館）設置されたのは、「そこに被差別部落があるから」ということで、疑問の余地はないはずですが、そう言ってしまうと見も蓋もないので、少し考えてみたいと思います。

### 1. 「答申・特措法」の限界

「同対審答申」（1965年）をうけて制定された「同和对策事業特別措置法」（1969年）は、部落問題の解決のための様々な事業・施策実施を謳い、自治体における同和行政（事業）推進の根拠法となってきました。その法の失効（2002年）＝部落問題の解決ではないのですが、一部ではそのように受け止められ、同和行政（教育）を終結するといった自治体もありました。それは極例としても、全般的には部落問題解

佐佐木 寛治【事務局長】

「特定事業」とは？

豊中市は、2010年度に実施した「事業等の戦略的な卸し」において継続課題となった15件の事業を「特定事業」として選定し、見直しを行うとしました。そして、2011年度「新大綱達成プラン」で示した方向性に基づき、サービス水準・事業コスト・事業実施手法・施設配置について「あるべき姿」と「その到達時期」および「実施工程」について検討を重ねています。

決の営為にブレーキをかけ、「同和」から「人権」への衣替えを促進し、部落問題離れを加速していったことは間違いありません。

その理由の一つは、部落差別を部落と部落外との「格差」で測り、これを是正することで解決するという問題の立て方にあっただと思います。そして、33年間の同和对策事業によって「格差」是正は一定実現したことから、事業は打ち切りとなりましたが、同時に「部落差別はなくなった」、あるいは「問題ではなくなった」との認識をもたらしました。これは、それまでの枠組み（同対審答申の範疇）で部落問題をとらえることの限界を示すもので、その

意味では「格差論」に代わる部落問題論を提起し、部落差別の根絶に向けた新たな枠組みを確立すべきでした。しかし、そうではなく、部落差別の矮小化・限定化、すなわち「部落問題は些細な問題」との方向に向かいました。結果、部落解放運動や同和行政（教育）が獲得してきたこれまでの知見は軽んじられ、顧みられなくなっていました。

一つのを創り上げるためには、相応のエネルギーと持続が必要ですが、消失させるには、ただただ無関心になるだけでいいのです。2002年以降の部落問題をめぐる状況はまさしくその通りになっています。昨今、実施されたいくつかの調査によると、若い世代で部落問題を学んだことのない比率が高まっていると言います。部落問題を知らないまま、社会に出ていっていることになりませんが、こうしたありようが部落問題の解決につながるのであれば、問題はないでしょう。しかし、それは「寝た子を起すな」や「同和教育不要論」と同じく、差別の現実を無視した暴論だと思えます。

問題の立て方はシンプルで、部落差別とは何か？どうしたらなくすことができるのか？これを解明し、処方箋をつくり、実行することです。しかし、今もって部落差別の根っこ（根源）は明確ではなく、処方箋もできていません。同和对策事業による「格差」是正は、現象として表面化した問題への手当てを行っただけで、その現象を生み



出す源（本質）に対するアプローチはこれからなのです。

## 2. 部落差別の特性

もう一つの問題は、人はなぜ部落を差別するのか？ということです。ここに切り込まない限り、問題の解決に行き着かないし、効果的な取り組みもできません。人は根っからの部落差別者ではありません。その人生のいずれかの場面で部落問題と出会い、その中で差別観を持つに至るのだと思えます。そして、一度刷り込まれ、取り込んだ意識を変えるためには、「出会い直し」が必要ですが、部落差別には不可視性という特性があるがために、それはなかなか叶いません。また、巷で伝播され、継承され、記憶されていくマイナス・イメージから自由になるためには、相応の人権感覚と基礎的知識が必要であることは言うまでもありません。

冒頭の問題に戻ると、端的に言えば、部落差別は「生まれた場所、住んでいる場所」を理由として起こる差別であると言えます。インターネットを見れば



ば、部落はどこかという情報があふれているし、身元調査や戸籍の不正入手、土地調査、同和地区問い合わせなどの事件も後を絶ちません。これらはその場所に執拗にこだわるもので、それが部落差別とつながっているからです。したがって、その場所にこだわらない、その場所を特別視しない、そういう関係性を作らないとこうした事件はなくなりません。

それはどうしたら可能なのでしょうか？その場所に対する人々の「まなざし」を変えることでしょう。そのためには、その場所を核とした反差別・人権の輪をつくることです。なぜなら、その場所はすでに記録に記され、記憶に刻まれていて、消したり、なくすことは不可能だからです。ネット上にその場所に関わるデータが暴露されていることも含め、部落差別が生きているということはそういうことなのだと思います。

さらに確認しておきたいのは、なぜそこに部落があるのかということです。差別されるためにあるのではなく、歴史的・社会的・経済的・文化的等の

理由・事情があってそこに形成されてきました。地域社会とつながり、人々のくらしが成り立っていく上で不可欠な役割（仕事）を担ってきたのです。必要性・必然性があるところにあるわけですが、同時にケガれたもの、怖いものとして忌避され、差別されてきたのです。

### 3. 提起されている課題

すでに答えは明らかだと思いますが、部落問題の解決のためには、その場所（部落）における取り組みが肝になります。仮に2館を1館にしてそれが可能なのでしょうか？部落はそれぞれに固有の歴史性と地域性があることは周知の通りだし、それを踏まえたとりくみはその地でやる以外になく、他では代行できません。また、部落差別があるからセンターが設置され、解決のための取り組みが行われきたわけで、その逆ではありません。

部落問題をめぐる状況の様変わりはいろんな問題を浮上させていますが、「2館体制」や「センターの存在」に関わる問題もその一つです。これは、私たちの取り組みが不十分であることを示していますが、同時に、それにきちんと対応すれば、問題解決の糸口が見つかる可能性もあります。花が種から芽を出し、開花するためには、水と光と肥料が必要なように、部落問題についてまっとうな認識を育むためには、あふれるほどの基礎的な知識を供給することが必要だと痛感します。

## 評議員のページ

# 豊かな想像力・豊かな感性～やさしさの原点～

高野アヤ子【評議員】

青いお空の底ふかく、  
海の小石のそのように、  
夜がくるまで沈んでる、  
昼のお星は目に見えぬ。  
見えぬけれどもあるんだよ、  
見えぬものもあるんだよ。

「星とたんぼぼ」

大正末期、彗星のごとく登場し、悲運の果てに若くして命を絶った天才童謡詩人、金子みすゞの詩である。子どもたちの無垢な世界や自然や宇宙の成り立ちを、やさしい詩の言葉に託し、大切な心のありかを歌った彼女の作品集に出会った時、激しい衝撃を受けました。それは、いのちのこと、こころのこと、生かされているということ、見えないけれどあるということ、違うことのすばらしさなど現代の私たちに一番大切なことを、深いやさしいまなざしで歌っているからです。

私たち人間は、恥ずかしいことに自己中心的で、有用無用を区別しています。おそらく人は、昼間でも星はあるということをも十分承知していながら、その事実を忘れています。実際に見えるもの、聞こえるものしか信じようとしません。私たちは、目をこらして見

ても耳をそばだててみても、人の苦しみや悲しみを、そのまま経験し見ることはできません。その人の表情やしぐさから想像することが、できるだけです。したがって、人の悲しみや痛みをそのまま理解することはできないという自覚が“やさしさ”の原点だと思います。想像力で正しく理解していくという感性こそがやさしさだと思います。



みすゞ

金子みすゞ（本名テル）は、明治36年（1903年）4月11日、山口県大津郡仙崎（今の長門市仙崎）に生まれました。仙崎は萩と下関の間、日本海に面し、東を仙崎湾、西を深川湾、南を中国山脈、北を青海島に囲まれた、小さな三角州の漁師町です。テルの育った大正時代、町は漁師たちで活気に溢れていました。とくに<sup>おおばいわし</sup>大羽鱧の時期になると、夜の11時頃から明け方まで、海には漁船が並び、1キロ近い海岸線にはガス灯がとまり、男や女や子どもまでが総出で網を引く様子はま

るで祭りのようでした。

朝焼小焼けだ 大漁だ  
大羽鰹の 大漁だ  
浜は祭りの  
ようだけど  
海のなかでは 何万の  
鰹のとむらい  
するだろう。

「大漁」

人間中心のまなざしをひっくり返されるほどの衝撃でした。生き死にをこんなに鮮烈に歌える金子みすゞ、見えない海の底の悲しみにまで佇める金子みすゞの豊かな想像力、すべてを見通す豊かな感性、みずみずしい直感力で限りなくやさしい世界。これがみすゞの世界でした。

大正15年(1926年)2月に結婚したみすゞでしたが、みすゞの心持ちとは遠い人でした。政略的色合いを強く感じさせる結婚でした。夫は遊郭遊びに日を過ごし、家を開けることも多くなりました。心身共に傷ついたみすゞは離婚を決意し、昭和5年(1930年)2月離婚。その時最愛の娘は3才になっていました。昭和5年3月10日、みすゞは下関市にあった上山文英堂書店の2階でこの世を去りました。享年満26才の若さでした。やさしい詩のかたちをとおして宇宙の根源的様相を見事に表現しているという意味において、詩人の心と科学の目を併せ持った希有な天才であったといえます。

金子みすゞの世界のように、豊かな想像力すべてを見通す豊かな感性、みずみずしい直感力、限りなくやさしい世界、そのような、世の中であって欲しいと思います。

## 評議員のページ

## リバティ裁判 第11回口頭弁論

寺本 美鶴【評議員】

リバティ裁判第11回口頭弁論に行きました。

12月1日10時半から大阪地方裁判所で裁判が行われ、傍聴人は91人で全員が傍聴できました。

2015年7月から始まったリバティ裁判も2年半を経ていよいよ終盤に差し掛かったようで、大法廷でのやりとりは今回で終わり、次回2月19

日から進行協議といって裁判官と弁護団とが話し合うことになり、これから傍聴はありません。

リバティ大阪を残すために今



後の在り方を考え、提示し、話し合いの中で苦渋の選択もやむを得ずしないといけない事もあると丹羽弁護士から話がありました。

石橋館長は準備室の段階からリバティにかかわり、資料を集めるための苦労話をされ信頼関係の上にやっと資料を頂くことができ展示・保管をしているが、その膨大な資料も人員不足から保管状況がよくない状況に置かれていることを話されました。

裁判長にも実際にリバティ大阪に足を運び、展示や資料の状態を見てもらいたいと訴えています。

私は第2回の口頭弁論からほとんど欠かさず参加してきましたが、裁判の様子は全くわからず、後の報告集会でやっとどのようなやり取りがなされたか知る有様でした。

いよいよ終盤に入り、リバティの今後を考えるとということなので、現在のリバティ大阪の様子を知りたいと思いついて行ってみました。

芦原橋を降りると以前解放会館等があった所は、広くマンションの建設現場となり様変わりしていました。リバティ大阪までの道はいつもそうですが、ほとんど人は歩いていません。寂しい気持ちでリバティに入りましたが総合展示室は小学生が来ていて活気に溢れていました。

1日の裁判後の集会アピールでも、大阪府教組から子どもの学習の場として大切な所であるとの話がありましたが、この日も実際に子ども達がきて一

生懸命学ぶ姿を見ると本当に嬉しく思いました。

気になった展示でしたが、最初に「1. 私たちのいのち、社会、未来」として赤ちゃんの誕生がとりあげられ、おなかの中にいる時の様子や人形で大きさを表したりと子ども達が興味を持って命の大切さを学んでいけるように工夫がこらされていました。

「2. 共に生きる社会をつくる」は日本に存在するあらゆる差別の展示。部落差別もここで紹介されています。そして「3. 夢・未来」となっています。

併設展示は「日本国憲法」と「夜間中学生」でした。(12月16日まで)

裁判後の集会でもあすわか弁護士(明日の自由を守る若手弁護士の会)から日本国憲法とリバティ大阪のめざすものは全く同じだと連帯のあいさつがありました。護憲や改憲をいう前にまず憲法を知ろう(知憲)と憲法カフェを開いているあすわか弁護士ですが、残された時間は少ないと危機感を訴えていました。



「夜間中学生」の展示室では高野雅夫さんと夜間中学の先生であった林さんが子ども達に囲まれにこやかに問いかけに答えられていました。

いつもこの日のように子ども達が来館しているわけではないでしょうが、行って見てあらためて被差別の、マイノリティの歴史や現在の在り様を学べる場は、他には絶対ないなあと思いま

した。人権を学び守るための大切な建物です。

大阪府や大阪市に腹は立っても生き延びる道をさぐらなければなりません。今後は協議のポイントポイントで経過を知らせたいし、どのように知らせていくか考えていますとのこと。これからも注目していきたいと思

## 理事のページ

## つむらあつこさんの 思い出

### ～国立療養所長島愛生

### 園スタディ・ツアーに参加して～

西村 寿子【理事】

昨年12月20日、とよなか人権文化まちづくり協会が国立療養所長島愛生園スタディ・ツアーを企画してくれた。愛生園に行きたいと思いながらなかなかタイミングが合わず、初めてのことだった。当日は快晴、マイクロバスで出発し3時間ほどで現地に到着して資料館や島内を学芸員の田村さんに説明してもらいながら見学し、自治会の広瀬さんには語り部として貴重な経験を語っていただいた。

1996年に「らい予防法」が90年ぶりにやっと廃止されたが、それまで90年間にわたってハンセン病を発病した人やその家族の自由と人権を根こ

そぎ奪い続けてきた。戦後すぐに新薬が開発されすぐに治る病気だとわかっていたにも関わらず、戦後も国家による強制隔離政策は続いていたのである。その重みを私はどれほど理解してきただろう、いや、ほとんど理解してこなかったのではないかと改めて感じた。

ハンセン病との出会いで今も胸の痛みとともに思い出すのは、学生時代にある重度障害者の介護に入っていた時、その人の友人が長島愛生園から訪ねてきたことがあった。すでに高齢で在日2世だったその男性は私に「ぜひ、長島に来て欲しい」と語り、その



後、丁重な手紙とともに資料を送ってくれたのに私は一度も訪問しようとしなかったのである。

今回、長島愛生園を訪ねてここで書きたいのは、“つむらあつこ”さんというフリーライターのことと彼女が執筆した「検証・ハンセン病隔離の歴史—未来への証言」（部落解放・人権研究所編集発行の月刊『ヒューマンライツ』1998年7月号から2000年3月まで16回連載、その後第2部を2004年から連載した）のことである。

つむらあつこさんと出会ったのは、確か、1988年頃だと思うが、同じ豊中に住んでおり、また、同じ障害者の介護にも入っていたことが分かった。出会った頃もライターをしており、臓器移植など先端医療や優生保護法、インターセックスについても取材していた。つむらさんの人脈で研究者や先端医療を専門にする研究者やライターも紹介してもらい、『生と死の先端医療——いのちが破壊される時代』生命操作を考える市民の会編（解放出版社、一九九八年）の編集に携わったこともある。同書は、出生前診断、体外受精、

臓器移植、安楽死・尊厳死、遺伝子治療、ヒトゲノム解析、クローニングといった先端医療技術について、市民の立場から批判的に論じたものである。

1998年のいつ頃だったのだろうか、つむらさんから九州の療養所2園（鹿児島・星塚敬愛園、熊本・菊池恵楓園）に在園するハンセン病回復者数名の人たちが国家賠償法にもとづく損害賠償を求める裁判の準備が進められているという情報もたらされた。つむらさんは、裁判の意義について、この裁判は90年にわたるハンセン病に対する国の医療政策・行政、国の責任が問われるものであり、全国で初めてのハンセン病をめぐる人権裁判になると教えてくれた。

実際に裁判は、1998年7月ハンセン病回復者13人が熊本地裁にらいつ防犯法違憲・国家賠償請求訴訟が提起され、その後、岡山地裁、東京地裁にも同様の裁判が提起され原告は最終的に800人近くになった。そして、2001年5月11日、熊本地裁は原告勝訴の判断をし、国は控訴を断念し判決が確定した。

つむらさんは、原告やその家族などを取材して凄惨な隔離の歴史を当事者から語ってもらうとともに、隔離によって家族との断絶や差別偏見のなかからそれでも立ち上がる人々の姿を『ヒューマンライツ』を通して世に伝えたいと連載を提案してくれた。

そして、連載が始まることになったのだが、つむらさんは九州2園にとまらず、沖縄愛楽園、長島愛生園、群馬

の栗生楽泉園、裁判が始まってからは裁判の傍聴も含めて取材を重ねた。締切日には膨大な資料を読みこなし、取材によって人間の生き方に焦点をあてた充実した原稿を渡してくれたのである。

つむらさんが、力を入れて取材をしたテーマには療養所の中で結婚をすると強制された断種や強制堕胎の証言を掘り起こすことであったと思う。しかし、それにとどまらず奄美和光園では、カトリックの立場から「患者の妊娠出産を求めないのは人権無視であり差別である」として、厚生省の圧力を押し返して1954年から50人以上の子どもが生まれ、誰一人発病していないことも紹介した。さらに、園内で生まれた子どもたちが社会人となっても親のことを会社や結婚相手に言えないでいるということも取材し、問題が終わっていないことを教えてくれた。

つむらさんがなぜここまで精力的にご自身のテーマとしてハンセン病隔離



の歴史に取り組んだのかを聞く機会はなかった。でもある時、いつもは穏やかなつむらさんが「光田健輔は絶対に許せない」と強い



語調で語ったことは記憶にある。光田健輔は、国の絶対隔離政策を主導し、法的根拠もないなかで断種手術を始め、それを全国の療養所に広め長島愛生園でも所長を務めた人物である。

つむらさんには取材を通して親しく交流する回復者も多かったのではないかと思う。連載が終わった時、単行本にする企画を強力に勧めるべきだったと改めて残念に思う。

つむらさんには連載が終わってから単行本の校正などでお世話になったが、最近数年は交流も途絶えがちで、最後に電話で話したのは今年の始めだっただろうか。体調が良くないとのことで以前のような元気な声ではないのが気がかりだった。取材を進めていた頃は、いつも膨大な情報や発見を早口で語ってくれるので、ついていくのがやっとだった。

2017年の夏、豊中市内でひっそりと亡くなったつむらさん。この場をお借りして心から仕事への敬意と哀悼の気持ちを捧げたい。

## 楽遊ガイド

**3時間を超えるワンマンライブ。客20人。贅沢な時間。心・身体が震え、圧倒された。24分の大作。1923年福田村の虐殺。ぜひ聴いてほしい。**

石原 敏【評議員】

昨年、5月23日、日比谷野音の、狭山の集会のゲストで歌い、最後に、勝利を我らに、を合唱した、と聞いて、耳を疑った。彼が…ホントに…と。ラブソング、エッセイスト、翻訳など…と思っていたので…。

寝屋川高校出身。デビュー50年。受験生ブルース、主婦のブルース…の中川五郎。68歳。ギター、歌、体力…凄い！。CDで聴いていると、頭がぐちゃぐちゃになり、考え込み、ひさしぶりに涙がにじむ…。

庄内、音大通り（通称・オペラ通り）に、LOOSEという、ブルース・ライブ・バーがあります。家から10分。感動の時間に感謝です。

福田村事件…部落問題事典（1986年）、新修・部落問題事典（1999年）にはなし。ネットで初めて知りました。

全作詞を載せたいところですが…ほんの一部だけ…

1923年大正13年9月6日のできごと  
それはちょうど5日後のこと  
関東大震災の日から  
千葉県東葛飾郡福田村  
今の野田市三つ堀のあたり

行商人の一団が  
その村にやって来た  
(略)

渡し場から船に乗ろうと  
行商人が値段の交渉に  
突然船頭が叫び出して  
あたりの空気は一変  
「こいつら日本語が変だぞ」  
船頭が大声をあげる  
半鐘が激しく鳴らされて  
村のみんなが駆けつける  
(略)

本署の指示を仰ごうと  
巡査がその場を離れたとたんに  
不安に駆られた自警団員たち  
行商人たちに襲いかかる  
赤ん坊を抱いて命乞いをする母親を  
竹槍で突き刺し  
逃げる男たちを後ろから鳶口で  
頭をかち割った  
(略)

襲いかかった自警団員  
福田村と隣の田中村の男たち  
数十人の中で逮捕されたのは  
たったの八人だけ  
殺人罪で起訴されて

懲役刑を受けたが  
昭和天皇即位の恩赦で  
すぐに全員が釈放された  
(略)

福田村で襲われたのは  
四国香川の行商人たち  
僅かな薬や日用品を売って  
その日その日を暮らす  
地元香川のふるさとの  
村を後にして  
どうして旅を続けなければならなかつ  
たのか

千キロ近く離れた千葉の果てまで  
(略)

2003年9月6日

80年の歳月が流れて  
虐殺現場の三ツ堀で 慰霊碑の除幕式  
あの日と同じように  
残暑の日差しが照りつける  
渡し場は今はゴルフの練習場  
霊はここで80年さまよっていたのか  
(略)

昔も今も日本人は よそ者を嫌い  
身内だけで固まる  
狭い心の持ち主なのか  
デマや流言飛語に弱いのは  
臆病者の証拠  
信じることから始めよう  
人はみんな同じ  
朝鮮人だとか部落だとか  
小さな日本人よ  
朝鮮人だとか部落とか  
小さな人間よ

不安や疑心暗鬼に駆られると人はと  
んでもないことをしかねません。67  
年生きてきて、いまが一番恐ろしい時  
代だと感じています。(下記参照)

アルバム『どうぞ裸になって下さい』  
(2枚組)には、真新しい名刺、二倍  
遠く離れたら、風に吹かれ続けている、など、聴かせます。心に刺さりま  
す。3600円。シングル、トーキング  
烏山神社の椎ノ木ブルースも18分の  
大作で、1923年9

月2日夜、甲州街  
道・大橋場で何が  
おきたのか、を語っ  
てます。1000円。

聴きたい方、協  
会に連絡ください。  
ネットで、福田村  
事件、検索してみ  
てください。



週刊金曜日 1127号 (2017.3.10)

## 報告

# 出会いは世界を広げていく ～トランスジェンダー生徒 交流会からの発信～

螢池人権まちづくりセンターを会場に現代的課題講演会を実施しました。

11月22日は、LGBTの問題を中心に、トランスジェンダー生徒交流会世話人の土肥いつきさんをお招きしました。LGBT以外の在日外国人の問題、障害者の問題、部落問題、沖縄の問題も織り交ぜながら、当事者だけの問題ではなくて、社会全体の問題として取り組まないといけないとお話いただきました。（文責：福島智子）

### はじめに

子どもが書いた「人権ポスター」を見ながらスタートしました。このポスターには、ピンクの女性マークとブルーの男性マークがあって、「間があってもいいじゃないですか」と書いてあります。なぜこれが人権につながるのか、話を聞いていただいて感じてもらえたら嬉しいなと思います。

### 人間の性を考える要素

人間の性というのは、単純に男と女で考えるのではなくて、もう少し丁寧に考えませんか？ということです。

まずは、「身体の性別」「心の性別」「社会の性別」があります。皆さんはパッと見て、私の性別はわかりますか？

普段、私たちは相手がどういう性別か、瞬時に「あの人は女」「あの人は男」と判断します。それは、私たちが「男は男」「女は女」の表現をしているからで、私たちは相手の身体や心を確認しながら生きていくわけではありま

せん。さらにそんな人がどんな人になるのかという「好きになる性別」があります。



### 性のバリエーション

典型的とされる身体から少しはみ出る身体を、「性分化疾患」「インターセックス」と言います。しかし、当事者の人からは、生まれもった自分の体なのに、それが病気（疾患）と言われるといやという人もいます。

次は「身体の性別」「心の性別」「社会の性別」の関係のバリエーションです。これらは誰でも、若干のズレはありますが、大幅にズレてる人たちが、「トランスジェンダー」になります。

さらに、「心の性別」と「好きになる性別」の関係のバリエーションもあります。まず、自分の事を女と思って男を好きになる、あるいは男と思って女を好きになる人たちは異性愛者といえます。異性を好きになる人は普通ではありません。1つのバリエーションにすぎません。それに対して、女性が女性を好きなレズビアン。男性が男性を好きなゲイです。

あるいは、性別はどうでもいいけど、背が高い人が好きとかいう人たちをバイセクシャルといいます。あるいは「好きになった人が好き」、パンセクシュアルと言います。「たったひとりだけ」、モノガミーです。「いろんな人を好きになる」、ポリガミーですね。あるいは性的欲望を持たない人、「A(エイ)セクシュアル」と言います。人を好きになるかならないか？どんな人を好きになるか？何人ぐらい好きになるのか？これらはすべてバリエーションです。どれが正常でどれが異常ではないんです。

## LGBT

非典型的なセクシュアリティを持つとされる人々は、かつては「セクシュアルマイノリティ」（性的少数者）と呼ばれていました。ちなみにその前は、変態とか性的倒錯とか性的異常者と呼ばれていました。それに対して「この人たちは少数者です」と作ってくれた言葉が「セクシュアルマイノリティ」です。でも、「多数者に名づけられる

のはいや」という当事者が出てきます。その中で、自分たちでプライドを持って作った言葉がLGBTです。よく「レズビアン」「ゲイ」「バイセクシュアル」「トランスジェンダー」それぞれの頭文字をとってつくっている」と説明されますが、それだけではなく、そこにはプライドがあります。さらに、「トランスジェンダー」が加わったり「レズビアン」が先頭であることにも意味があります。それは「トランスジェンダー」は人数が少ないゆえに、あるいはレズビアンは、この社会の中で権力を奪われた存在としての「女性」であるがゆえに不可視化されます。これらをあえてつけることで顕在化させるというポリティクス（政治的な意味）がそこにはあります。

ただ、「L/G/B/T」の4つですべてのバリエーションがあらわされるはずがありません。現在、多様なセクシュアリティを包括するための表現を、世界中の人が考えています。この瞬間もアップデートされている。それがセクシュアリティの世界です。





### トランスジェンダー生徒交流会

トランスジェンダーの子どもたちの感じる壁は、例えば制服とかトイレ、更衣室、名簿、性別順、健康診断など、学校生活のあらゆるところにあります。

私は、そんな子どもたちを集めて、交流会をしようと考えました。定例会は、年3回開催しています。定例会では、昼ご飯をみんなでつくって食べて、そして自己紹介をする。これだけです。それ以外に、合宿をしたり夏にはキャンプもしています。何のためにやっているかという、話し合うためです。一人で抱え込んでしまうと1本の道しか見えませんが、他のトランスの子たちと話をする中で、たくさんの選択肢から選べるようになります。

### 「自分と出会う、他者と出会う、社会と出会う」

カミングアウトには「ドッチボール」と「キャッチボール」があると言われます。できればキャッチボールのようなカミングアウトをして欲しいと思います。

でも、このキャッチボールのカミングアウトは、自分と出会う、すなわち自己受容ができていないとできません。しかし、自己受容は、他者からの受容の経験がないとできません。「にわとり・たまご」です。じゃあどうするか？私たちが、その子のキャッチボールの最初の練習相手になることじゃないかと思っています。そして、その相手がどんどん広がって、社会と出会うにつながると思います。

トランスジェンダーの問題は、トランスジェンダーだけで考えるとダメです。やっぱり、他の様々なマイノリティの人たちと関係を取ることで、トランスジェンダーのことを考えることに繋がります。

LGBTの問題は新たな問題ではなく、私たちが今までやって来た実践の延長線上にあります。

### 個別性と普遍性・普遍性と個別性

障害者解放運動と関連すると、トランスジェンダーが生きにくい社会は、社会の側に障害があるということです。

大阪大学の木村涼子さんが書かれた『学校文化とジェンダー』という本があります。その本には、「学校の役割はジェンダートラッキングである」と書かれています。つまり、性別をわけていくということです。このような学校の中で、トランスジェンダーの子どもたちは「ジェンダー葛藤」を抱えさ

せられているのです。つまり、トランスジェンダーの子どもたちの生きにくさは、「学校」という制度にその原因があるということです。ですから、個別の対応で解決するのではなく、そこで求められるのは普遍性なのです。

では普遍性とは何か？それは「個別の課題の解決のために枠組み全体を変える」ということです。しかし、とても困難な道です。誰か先輩にこんなことを言ってくれる人いないかな？と探していました。ありました。「水平社宣言」でした。

水平社宣言の中にはこんな一節があります。「…そして、これ等の人間を<sup>いたわ</sup>めるかの如き運動は、かえって多くの兄弟を墜落させた事を想へば、<sup>このさいわれ</sup>此際吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする者の集団運動を起こせるは、寧ろ必然である…」という一文です。つまり、子どもたちを特別扱いすると言うことは、人間をいたわることやということです。

そしてそれは、多くの兄弟を墜落させたというんです。では、普遍とは何か？それは人間を尊敬することやと、はっきりと書いてあります。

本当に水平社宣言の精神に立ち返らないといけないと思っています。

### 「私は小石になりたい」

私は、京都在日外国人生徒交流会を始めたころ「この子の面倒を一生みたる。」と書いていました。でも、子どもたちは逃げて行きました。そのうち

「小石でいいや」と思うようになりました。私という小石につまづきバランスを崩して、斜め3度ずれるかもしれませんが、ずれたおかげで次の出会いを作ります。そんな出会いの最初のきっかけを作ればいいと思います。

トランスジェンダーの子で、交流会は「未来への一歩」と書いた「未来」という名前の子がいました。

はじめて来た頃は、リストカットとオーバードーズ（過量服薬）を何回も繰り返している子でした。その子が交流会に参加して、自分の名前「未来」と、トランスジェンダーにとっての「未来の一歩」だと思って書いてくれました。

ハワイ大学のミルトン・ダイヤモンドという性科学者の言葉に「自然は多様性を好む」という言葉があります。この言葉は「しかし社会はそれを嫌う」と続きます。つまり、ここにいる私たち1人1人が、1人1人の色を持って存在している事が多様性です。しかし、社会はそういう多様な私たちを線引きして格差を作ります。あるいは、去年7月にあった、相模原の障害者大量虐



殺事件です。まさにあの人たちはこの社会の中で無駄だと言われて虐殺されました。たしかに、多様な人が共に生きるとはとても困難です。その困難を乗り越えてなお、様々な人がいろいろなことを言うような社会を作るのか？まさに私たちが選択を迫られています。それが「自然は多様性を好む、しかし社会はそれを嫌う」という言葉の意味だと思えます。

### 国連からのメッセージ

国連は、もちろん LGBT の問題は人権の問題だとわかっています。しかし、国連の加盟国の中には、ゲイであれば死刑になる国やトランスジェンダーであることで牢屋に入れられる国もあります。

国連はそういう加盟国に遠慮して、LGBT についての発言を控えてきました。

しかし、2012 年に、国連は LGBT の権利について発言しました。ではそれで OK か。実は、最近、「国連は LGBT について言及しない」という決議をしようという動きがありました。その反対署名が世界中にまわりました。私のところにもまわってきました。私は「トランスジェンダー生徒交流会」の名前でサインをしました。その数日後、僅差で勝ったというメールが届きました。いまはそんな状態です。これを元の状態に戻すのか？その僅差を少しずつ広げていくのか？私たちは、その歴史的な転換期に生きています。私たち

が未来を決定できる、そこにいるんです。私はその僅差を広げていきたいと思えます。そして、是非みなさんも一緒に、広げる仲間になってくれたらうれしいと思えます。

最初の人権ポスターですが、男と女の間隙に隙間がなかったら、選択肢は 2 つ。男か女です。でも、この間に隙間があれば、自分にとって一番好きな場所を探せます。

今から 2～3 年前に、「世界、性の健康デー」というのがあって、お願いされてメッセージボードを書きました。「トランスジェンダーとして生きて来て、しんどいこともあった。痛い目にもあった、泣いたこともあった。でも、楽しいこともあった。嬉しいこともあった。腹の底から笑ったこともあったし、いい出会いもいっぱいあった。案外、この人生悪くなかったなあ。」と書きました。

### 最後に

他人のセクシュアリティを本人の断りなく、勝手に覗き見してそれをいいふらすことを、私たちは「アウティング」と呼んでいます。「アウティング」はとても危険な行為です。一昨年、一橋大学のゲイの男性が、アウティングされて死を選びました。

部落問題でも現在、鳥取ループ裁判をやっています。まさにあれが「アウティング」です。とても危険な行為です。でも、「実は、私はこんなやねん」「へー、あなたはそんなやったん？」

「私はこんなんで」と新しい私と出会って、新しいあなたと出会って、新しい関係を作り出す。この営みを「カミングアウト」と呼んでいます。そういう「カミングアウト」ができる時代が、私たちの身の回りから少しずつ広

がっていけば、それはLGBTと言われる人たちだけではなく、誰もが生きやすい社会を作っていく一つの方法ではないかと思います。

## 書評

## 考える障害者

著：ホーキング青山 発行：新潮社

重本 洋輔【事務局】



昨年12月中頃に梅田の紀伊国屋に立ち寄った時、新刊図書のコーナーで一冊の本を発見し、思わず購入してしまっ

た。それが今回紹介する「考える障害者」である。先天性多発性関節拘縮症により両手両足が動かないため電動車椅子で活動している車椅子芸人のホーキング青山さんによって書かれたものだ。

この本では、これまで青山さん自身が体験してきた、お笑いの舞台上で笑いをとるところか客に引かれてしまったり、芸人としてではなく「ハンデを抱えながら頑張っている障害者」として評価されてしまうなど、過去に前例の

ない障害者芸人として苦労した時代のエピソードから、「持って行って！」といきなり胸元に千円札を入れてきた見知らぬ人や「あなたから代金をもらうわけにはいかない！」と支払いを拒否しようとした喫茶店の店員、執拗に自分を撫で回してきたボランティアのおばさんなど、過剰な善意・振る舞いによって逆に困惑させられたといったエピソードが様々な場面で登場していて大変おもしろい。ある取材を受けた際、自分の思いや考えを理解してくれるとは到底思えない記者からの「今、手が動いたら何がしたいですか？」の質問に対し、「オマエを殴りたい」と答えた部分は、電車の中で読んでいたにも関わらず声を出して笑ってしまった。

また、NHKのバリバラ（障害者情報バラエティ）や24時間テレビ、パラリンピック、乙武洋匡さん、それから津久井やまゆり園事件やバニラエア事件などについても触れられているが、

青山さん自身の本音が随所で垣間見られるなど、決してキレイゴトだけでまとめようとしていないところや、障害者を特別な存在として見てしまいがちな社会や健常者だけでなく、障害者自身や障害者の周囲を支えている人達の問題・課題についても指摘しているところが印象的だった。

賛同・理解できる部分もあれば、そうでない部分もあったが、以前に比べてバリアフリー化が進み、健常者と障

害者とが接する機会やメディアで障害者を取り上げられる機会も増えてきつつもある中で、未だ存在する健常者と障害者との間にある壁を壊していくにはどうすれば良いのか、互いに胸襟を開いて本音で接していくにはどうすれば良いのかについて考えさせられる内容だった。協会の資料室に寄贈したので、興味のある方はぜひ読んでもらいたい。

## 報告

# 世人権 69 周年記念集会「朝鮮学校無償化裁判を考える」

世界人権宣言 69 周年記念豊中集会在二部構成で開催されました。第 1 部は 11 月 16 日に映画「ウリハッキョ」の上映が行われました。札幌朝鮮小中高級学校に通う子どもたちの日常が描かれている映画に、参加者からは「とても良かった」「もっと多くの日本人にみてもらいたい作品だった」「考えさせられた」といった感想が寄せられました。映画に引き続き、11 月 30 日の第二部はフリージャーナリストの中村一成いるそんさんを招いて、日本における在日外国人の曖昧な位置づけや戦後の抑圧が今も続いている状況を振り返りながら、高校無償化裁判についてのお話を伺いました。【文責：森山輝子】

## 映画「ウリハッキョ」

大好きな映画です。監督の金明俊キムミョンジュンさんは韓国で朝鮮学校支援の活動をしてまして、無償化裁判の判決やいろんな節目で顔を合わせたりしているんです。

作品で忘れられないシーンがあります。子どもたちが修学旅行で朝鮮民主主義人民共和国 (DPRK) に行き、船を降りるわけです (入港禁止措置で今は

飛行機のタラップですが)、思い思いの形で祖国の土を踏み、地面を触る。恒例行事なんですけど、「祖国」との関係は権利なんだということを考えさせられます。

## 奇妙な法的地位

「日本の『戦後』は朝鮮の消去の上にある」。これは韓国の聖公会大学クオンヒョクテで日韓関係史などを研究している権赫泰まちづくり第 58 号

さんの言葉です。

敗戦後の1945年12月18日、日本は衆院議員法を改定します。婦人参政権の裏で、在日していた朝鮮人の選挙権、被選挙権を当分の間停止するとした。旧植民地出身者の政治的主張の権利を奪った。外国人化の第一弾です。第二弾は1947年5月2日の外国人登録令です。

台湾人および朝鮮人はこの勅令の適応については、当分の間、これを外国人とみなすということをやった。日本国籍を有しながら外国人と見なすという。ナショナリズムを相対化する二重国籍ではありません。日本国民として日本の法令に服する義務があるとする一方で、外国人として管理・監視の対象にするということ。朝鮮人としての教育などせず日本の学校に通え、一方では外国人として登録しろということ。そして1952年4月28日サンフランシスコ講和条約の発効と同時に、日本国籍を喪失させた。外国人化の完成です。歴史の証人を消し去る、責任を打ち棄ることによって「戦後」をスタートしたわけです。

まさに今も法務省の役人と話をしていると、外国人政策の根底にあり、社会にも浸透している「常識」を感じます。外国人は煮て食おうが焼いて食おうが自由ということ。それを体現化した体制ができてしまったわけです。

## 自主学校からのスタート

朝鮮学校の起源は植民地支配からの



解放後、全国各地で設けられた自主学校にあります。なぜか？植民地支配後期には創氏改名や神社参拝に代表される皇民化政策が強力に推し進められていくわけです。それによって奪われた言葉や文化を取り戻そうということで、全国各地に寺子屋のような自主学校が次々と設立されていくわけです。お金のある者はお金を出し、汗をかける者は汗をかき、ゼロから整備していった。

ここでのポイントは朝鮮半島に二つの主権国家ができる前から朝鮮人学校はあったということと、「同化の強制」という差別の一形態に対する「否」として始まったことです。

ちなみに生徒数のピークは1960年で、4万6249人が通ったと言われています。1970年代以降、児童生徒数の減少が始まっていく。2016年5月現在、文科省調べですが、全国で幼稚園、初級、中級、高級計66校、うち5校が休校していますから事実上60校ほどが運営されていて、6185人が在籍しているということです。

## 教育闘争

1948年、政府は朝鮮学校閉鎖に乗り出します。官憲が来て「お前たちの学校は閉鎖だ」というわけです。否定された民族性を奪い返す。自分たちの言葉や文化、歴史を堂々と主張する時が来たと思ったら、舌の根も乾かないうちに武装警官が押しかけてきて「学校を閉めろ」とくる。従えるわけがないですよ。山口県や岡山県あたりから始まった弾圧に対し、全国で反対運動が起こります。大阪では、大手前からNHKのあたりまで1万人とも2万人ともいわれる人々が詰めかけて、知事を出せと連日デモする。神戸では4月24日、知事交渉で閉鎖令を撤回させました。GHQ統治下で唯一の非常事態宣言が出たのがこの時です。だから関西では「4・24 阪神教育闘争」といいます。でも権力は攻勢に出ます。その二日後26日、警官隊がデモ隊に放水や棍棒による暴力、あげくは水平射撃をしました。

小説『火山島』で知られる作家・金石範さんも現場にいたんですけど、乾いた音が3、4発聞こえて、朝鮮語で「誰かが撃たれた」という声が響いたと。



16歳の少年が射殺されたんです。抵抗の歴史です。

抵抗運動でこの年はしのぎ切りしましたけど、その翌年1949年、当局は団体等規制令で朝鮮人連盟を強制解散させます。後ろ盾をなくした朝鮮人学校にその後、二度目の閉鎖を命じ、ほとんどの朝鮮人学校強は閉鎖に追い込まれます。徹底弾圧の第一弾です。とはいえ人間が尊厳を求めることは止められません。次第に再建がなされ、1955年に結成された朝鮮総連によって再編がなされていきます。ちなみに二度目の弾圧はこの後です。

日韓国交正常化交渉の中で韓国側から「抗議しない」との言質を取り付けた日本政府は、朝鮮学校を狙い撃ちにした管理法、外国人学校法案を再三、国会に上程します。これは自治体を巻き込んだ反対運動で廃案にしました。

## 補助金の停止・廃止

高校無償化は民主党政権の目玉政策でした。特筆すべきは朝鮮学校などの各種学校や専修学校も適用対象だったこと。でも2010年2月、中井拉致問題担当大臣が川端さん（文科大臣）に朝鮮学校の除外を要請していたことが報道されます。

無償化対象の外国人学校は施行規則で（イ）外国の高校での教育課程と同様の教育をしている（ロ）文科省が認める国際教育評価機関が認定したもの（ハ）その他、文科大臣が高校過程に類すると認めるものに三分類されます。



この（ハ）に朝鮮学校と、コリア国際学園、ホライゾンジャパンインターナショナルの三校が入ったわけです。

それで制度スタート翌月に専門家の会議を設けて朝鮮学校の扱いを検討し、「外交上の配慮」でなく「教育上の視点」から適否を判断すると確認します。その上で適用基準を設け、（ハ）該当校の審査に入ります。最初の段階で「北朝鮮云々」は理由にならんとやっている。子どもの教育機会の均等を保障するのが無償化法の趣旨なのでから当然の話なんです。

ところが、11月24日、いわゆる「延坪島砲撃事件」をうけて、菅首相が審査手続きの凍結を指示します。露骨な政治介入です。その後も他の2校は審査され対象校になります。就任直前の8月29日に菅首相は手続き再開を指示しますが、棚晒しです。

そのうち民主党が自滅して自民党が復活する。最初の仕事が完全排除でした。

自民党が野党時代には、当時シャドーキャビネットの文科相、下村博文

氏が反日教育に公費は出せないとか広報誌に語ってます。野党時代は参院に、（ハ）を削除して施行規則を法律にする法案まで出してます。この手法が省令改定による（ハ）の削除になるわけです。

それで不指定処分のお知らせが各朝鮮学校に来るわけですが、そこには（ハ）の削除と規程13条に適合すると認められなかったと書いてる。規程というのは（ハ）の学校を審査するための19条からなる基準の一つで「適正な学校運営」の定めです。これを突然持ち込んだのは訴訟対策だと思います。就任直後の会見でも下村氏は「拉致問題の進展がみられない」とか言っている。明らかな政治、外交です。それで（ハ）を削除したとなると、公務員の不法行為として裁判で負ける可能性が出てくるんです。

そこで徹底的に朝鮮総連や、朝鮮民主主義人民共和国との関係を出してきてくる。ソースは産経新聞や公安調査庁の報告書、諸々の右派団体が書いたもの。常軌を逸しています。

## 地域住民という概念の破壊

この国による差別に飛びついたのが橋下徹大阪府知事でした。橋下さんは中井発言に呼応するように、直後に「北朝鮮は暴力団と一緒に」などとして、そこ関係のある学校に公費を出すのは理解が得られないと言い出した。

そこで彼が持ち出したのは4要件です。「肖像画を外せ」「財政を公開しろ」

「朝鮮総連と関係を切れ」「学習指導要領に準じた教育をせよ」と。「準じた」という言い回しが功名です。朝鮮学校は民族教育の場です。だからこそ日本人を前提にした指導要領を守る義務が生じる一条校に背を向けて各種学校に甘んじて、私学助成には遠く及ばないようなお金で、慢性的な財政難でも踏ん張っているわけです。これは民族教育を諦めるに等しい要求です。

朝鮮総連との関係を切れというのも、歴史や現実を無視した要求です。

絶対悪みたいに語られる DPRK と総連ですけど、苦しい時期に財政支援をしたのは DPRK ですし、維持運営を朝鮮総連が担ってきた事実は否定できない。朝鮮語を話せる在日教師が揃うのも関係があつてのこと。その関係をどうするかは当事者が決めることです。出来ない相談を次々に突き付け、橋下氏は結局、補助金を止めてしまった。その橋下発言に飛びついたのが石原慎太郎さんです。1968年、美濃部都政でスタートした補助金を論理的な説明もないまま打ち切って今に至っています。埼玉県や神奈川県知事もそれに



呼応し、埼玉県はその時に止めてしまった。極めつけは宮城県です。3.11という未曾有の災害の二週間後、宮城県庁の役人は、朝鮮学校に補助金を出せないと電話で通告した。

地震のあとには戦争が起きるといったのは忌野清志郎ですけども、地震の後に起きたのは排外でした。がれきの山からどのような新しい社会像を描くのか、発信していくのが問われたとき、彼らが示したのは同じ社会に生きる外国人の排除、レイシズムでした。

今の厳しさがどこにあるかというと、「やっぱりなくしちゃえばいいんじゃない」というのが国だけでなく自治体からもきているということなんです。橋下徹さんは1970年代以降の権利伸長の足掛かりである地域住民という概念を破壊しました。かつては違つた。文科省が各種学校と認めるな通知して上から押さえつけようとしても、自治体はそれに抗い、各種学校認可をし、補助金を出した。地域住民だからです。

## 排除の本質

子どもの学ぶ権利を政治的な、外交的判断で踏みにじる。それだけでなく治安観の観点から教育の場に持ち込んだのがこの無償化排除、補助金停止廃止の看過できない問題なんです。

朝鮮学校生は朝、家を出るときと学校の門を出るときに深呼吸をするという話があります。自分たちがこの社会で捻じ曲がった認識を持たれているこ

と、とげとげしいまなざしを浴びていることわかっているんですよ、子どもたちは。DPRK への修学旅行から帰った子どもに印象を聴くと、しばしばこういう答えが来ます。「無条件で自分たちを受け入れてくれる場所／人がいた」。この言葉から私、私たちが考えるべきは何でしょうか。

今年に朝鮮学校裁判に明け暮れました。そういうとおうむ返しで「いや、でも朝鮮学校も問題あるで」という人も少なくない。それで何かを言った気になってるんですね。

毎年何百人の子どもたちがお前は高校生じゃない、同じ権利はないと国や自治体から宣告されたまま卒業しているわけです。これでいいのか？という単純な話なんです。人権や差別にダブルスタンダードがある社会なんですよ。その社会に生きている大人であるあなたはいいんですか？このアンフェアな社会でああなたの尊厳は傷ついていないんですか、自分の子どもに聞かれたときに、あなたはなんて答えるんですかっていう話なんですね。

無償化裁判は現状一勝二敗です。勝

訴した大阪の報告集会で高校二年の子がいました。「私たちはこの社会で生きていっていいんだと、そんな風に言われている気がしました」と。差別や偏見がなく。色んな人が平等に助け合って生きていく社会の一員となるために、ウリハッキョで学んでいきたいと。私の書くどんな文章より、この子の言葉は力がありました。この子にこんなことを言わせる社会の罪深さ、大人としての情けなさを感じると同時に、彼女の夢を分かち持てる一人でありたいと思いました。

状況は厳しいですがだからこそ逆に色んなチャンネルもできています。各地では街宣活動も取り組まれているし、闘いで培ったつながりをいかして朝鮮学校をワンランクアップさせる取り組みもなされている。過去清算の最前線にあるのは教育補償だと思います。歴史から学ばずにきたことがこの社会の荒廃の一つの根ならば、この闘いには、憲法の理念に命を吹き込み、とめどなく悪化していくこの社会を生きるに値する場に再生させていく一つの契機があると私は思っています。

## 豊中地域

## 寺本 知を詠む会

酒井 留美【事務局】

9月13日は寺本知さんのお誕生日でした。喫茶ドランの2階に25人ほど集まりました。そのほとんどの方が寺本知さんのことを知らない方々で、最初に、日野範之さんが寺本知さんの

ことを激しく部落解放運動をしてきた詩人なんですと紹介されました。魯迅の作から「もともと地上には道はない。歩く人が多くなれば、それが道になるのだ」と言われ部落解放運動をしてこ



られたことなどの話をされ、寺本さんは西光万吉さんのようになりたいと思われていたんじゃないかなと思うとも言われていました。日野さんのお話で寺本知さんの人となり伝わり、読書会や朗読教室の方々の詩の朗読が始まりました。

詩は耳から聞いて心に入れてくださいと言われたので、すべて文字を目で追わず聞かせていただきました。

雨の遊女、雨滴、毬藻、梅干し、手、吉凶禍福、霹靂、手袋、妻を抵当に、「よみかききょうしつとよなか」への手紙でした。どれも、鋭さの中にあたたかさを感じることができました。

私は寺本さんの詩の中で好きというか気になるのが、今回読まれませんでした、「たわむれの石でも」です。（ありきたりかな？）ストーンと自分の中に入ってきます。

たわむれの石でも

「私になにか 悪いことをしましたか！」

と悲痛な叫びをのこして一人の娘は自らの命を絶った

差別は恐ろしい  
凶器をもちいずに  
人を殺す

子どもが たわむれに  
蛙にむかって  
石を投げる  
たわむれの石でも  
蛙に当たれば  
致命傷

差別の石も ---- 人を殺す

くすぶる差別が  
火を吹けば  
戦争となる  
差別の思想は --- 戦争につながる

元来  
にんげんは すばらしいもの  
母の涙に光る愛  
平和をいなく やさしい胸  
血まみれの手で  
つかもうとする  
自由と 平等

にんげん  
この偉大なもの  
憐れんだりして  
にんげんを冒瀆してはならぬ

にんげんは尊い

とても心穏やかな時を過ごすことができました。また、力を抜いて部落問題を伝えるヒントをいただきました。

## 螢池地域

# もちつきのだい

福島 智子【事務局】

12月9日、螢池北公園（螢池人權まちづくりセンター隣の公園）で、もちつきのだいを開催しました。当日はとても寒い中でしたが、たくさんの地域の皆さんに参加いただきました。

もちつきのだいは、実行委員会の団体さんに、準備の段階から参加いただいています。

8時過ぎから準備に入り、10時から地域のみなさんに参加いただきますので、それまでにつき始めないといけないので、なかなか準備に追われます。

実行委員には、老人会も入っているので、高齢者の皆さんも毎年楽しみに参加されていて、とてもお元気なのが印象的です。

毎年、試食以外にも、おもちをつく「体験コーナー」もしており、そちらの方が先に行列ができます。体験をし



てから試食をする流れになっているようです。

今年も体験コーナー、試食コーナーともに長蛇の列となりました。

最近はなかなかできないおもちつきの体験を、写真におさめている方が多く見られました。数年前からは、中学生もたくさん参加して、つき手として、頑張ってくれています。

最近は保健所からの制限も厳しくなり、地域でのもちつきの開催が減る中、安全第一で、今後も、地域の小さい子どもから高齢者までの世代間交流を兼ねた交流事業として、続けて行きたいと思います。



## 報告

# 豊中企業人権啓発推進員協議会との交流会

酒井 留美【事務局】

毎年行っている豊中企業人権啓発推進員協議会との交流会を11月21日、13企業の人権推進員の方々とおこないました。

まず、企業人権協の会員・三栄源エフ・エフ・アイ（株）から全従業員対象にしたコンプライアンス研修、新入社員対象の人権研修の様子、「国連グローバル・コンパクト」に署名をし、



2017年4月1日付けで国連本部に参加企業として登録されたとの報告がありました。

その後、公益財団法人 反差別・人権研究所みえの松村元樹さんに「ネットと人権」をテーマに同和地区所在地情報の取扱いをめぐる諸問題を含めた部落差別の現状と課題をお話していただきました。

インターネット上での部落差別の現状はとても恐ろしい事になってきています。何がいいのか、きちんと見分けることが出来る教育・啓発の重要性を痛感します。企業の人権研修でも部落問題が正しく伝わる研修をしてもらいたいと強く願います。

じんまち☆シネマ

それでもボクはやってない

2月2日（金）13時30分～16時

2月3日（土）10時～12時30分

会場：豊中人権まちづくりセンター

申込不要、入場無料です。お気軽にお越しください。

電車内で痴漢に間違われた青年の運命や如何に…

2007年制作・143分



# 新聞切り抜き帖

## 便利なツールはいるけど、ヘイトはいらない！

森山輝子【事務局】

webニュースは毎日チェックするが、新聞を読むのは久しぶりだった。ネットニュースは自分が関心のあるトピックだけをクリックするが、新聞は多少興味がなくとも経済やスポーツ面も一応、ページをめくりチェックする。やはり新たな発見は多い。

1月12日の社会欄に下記の記事が掲載されていた。「ネット動画の投稿者の実名提供は現行法では不可能。大阪市の有識者審査会は被害者支援としてプロバイダー業者から自治体への実名提供が可能になるよう、電気通信事業法に特例を設けることを国に要望するよう求める」と書いてある。さらに「被害者が訴訟を起こした場合、3か月から1年とされる投稿者情報をプロバイダーが保存するよう法的に義務化などを盛り込んだ」と結んでいる。ヘイトスピーチ解消法に罰則規定はないが、法律があることによって自治体のヘイトスピーチに対する教育や啓発

などの取り組みも変わってくる。

ヘイトデモ動画を意図的にネット上に流すレイシストも問題だが、SNS サイトでのヘイトコメントも非常に気になるものが多い。ご存じの方も多いと思うが、サントリーはプレミアムモルツのCMにモデルの水原希子さんを起用。水原さん起用のCMをツイートしたところ、ツイッターが炎上する事態となった。「日本人を起用しろ」「サントリー商品はもう買わない」「反日モデル」と目を疑うコメントがずらりと並ぶ。しまいには「顔が嫌い」「やせすぎ」とプレミアムモルツと関係ないツイートにまで発展している。彼女は父親がアメリカ人で、母親が在日韓国人だそうだ。だからといって責められる筋合いはない。SNSは文章や画像をアップすることができてフォロワーからの反応がリアルタイムでわかる便利なツールだ。協会も講座や相談窓口の案内をツイートしている。その手軽さゆえに「そんなつもりじゃなかった」（どんなつもりだ）「他の人も書いてたし」というようなヘイトコメントが多く見られるし、自分の書き込んだコメントがヘイトだと認識をしていない人が多い気がする。法規制ももちろん重要だけれども、ユーザー自身がSNSのルールを再認識する必要があるのかもしれない。

**大阪市書「業者提供 国に要望を」**

ヘイトスピーチの抑えや、電気通信事業者から自治体への実名提供が止まらざるを得ないとして、インターネット上の動画投稿者を国に要望するよう求める。その上で、国策として大阪市の有識者審査会を設けた。プロバイダーに実名提供を求め、自治体への実名提供を促すことについて、審査会では「法的には不可能な場合、自治体の権限を行使し、自治体から自治体へ実名提供が可能」としている。

自治体の対応に国策として国への要望を列挙。その上で、国策として大阪市の有識者審査会を設けた。プロバイダーに実名提供を求め、自治体への実名提供を促すことについて、審査会では「法的には不可能な場合、自治体の権限を行使し、自治体から自治体へ実名提供が可能」としている。

自治体の対応に国策として国への要望を列挙。その上で、国策として大阪市の有識者審査会を設けた。プロバイダーに実名提供を求め、自治体への実名提供を促すことについて、審査会では「法的には不可能な場合、自治体の権限を行使し、自治体から自治体へ実名提供が可能」としている。

毎日新聞 1月12日

# INFORMATION

人権文化のまちづくり講座

## 「知っていますか、飛田の歴史」

1918年の開業から今年で100年を迎える「飛田遊郭」。日本社会における性売買の認識やその歴史に迫ります。

2月28日（水） 18時30分～20時30分

お話：宮前千雅子さん（関西大学人権問題研究室委嘱研究員）

会場：豊中人権まちづくりセンター

申込：当日会場にて受付（事前申込も可能です）

一時保育は2月21日までにお申し込みください。1歳から小学3年生まで。ひとり300円。

## 人権パネル展 「LGBTの困りごと」

セクシュアルマイノリティの人々が抱える悩みや社会課題についてまとめたまとめたパネルを展示します。パネル制作：大阪市淀川区役所

2月7日（水）～17日（土）9時～17時（日曜・祝日は休館日）

会場：豊中人権まちづくりセンター

**すべて無料です**

人権パネル展

## 「写真でみるハンセン病療養所の歴史」

国立ハンセン病資料館よりお借りした写真パネルの展示と昨年人権バスツアーで訪れた際に撮影した長島愛生園の風景写真を展示します。

3月7日（水）～16日（金）

会場：豊中人権まちづくりセンター 申込み、問合せはまちづくり協会まで！

あとがき

◆年の瀬にもかかわらず原稿を執筆くださった高野さん。パソコンで入力したデータをメールで添付…ではなく、毎回、手書きの原稿を封書で郵送してくださいませ。読む機会以上に字を書く機会が減ったと憂うものの、冷静に考えればその機会を減らしてるのも自分自身が選択していることだと、今気がつきました。手書きの原稿とお手紙に高野さんの“やさしさ”と“思いやり”を感じました。◆事務局からもなるべく参加していたリバティ裁判もいよいよ終わりに近づきつつあります。言い出しっぺの橋下さんの無理解や偏見には憤りを感じますが、その意見に賛同する人が多いことと、追従する社会の空気や流れに不安を覚えます。「人権」は既得権益ではありません。特別展示「夜間中学生」は識字への想いがすべての展示物に溢れていました。なかでも高野さんが母校に毎日書いて送った470通のハガキ（わらじ通信）の展示は圧巻でした。◆バスツアーはとても寒い日でしたが多くの方が参加してくれました。運良く（？）、次女が高熱で登園できなかったのと一緒にお見送りすることができました。岡山愛生園には13年ほど前、沖縄愛楽園には17年ほど前に訪れたことがあります。戦時中、入所者がガマを掘る作業に駆り出され、道具もなく素手だったため、ハンセン病ゆえに指先に後遺症が残る人が多かったのが沖縄の療養所の特徴だとの話を出所者から伺う機会がありました。自分の「尊厳」を踏みにじられたとき、あなたならどうしますか？◆石原さんから中川五郎のCDをお借りしました。信号が赤に変わり、ブレーキを踏み車内が静かになったそのとき、「こ

の朝鮮人野郎！」というフレーズが流れてドキッとしました（「真新しい名刺」）。街中ではそのセリフが平然と叫ばれている恐ろしさ。「トーキング鳥山神社の椎ノ木ブルー」は「九月、東京の路上で」の著者・加藤直樹さんが編集しています。興味ある方は是非どうぞ◆土肥さんのお話を聞くのは初めてでした。笑いへの貪欲さが当日資料にも表れており、この豊中で森友学園をネタにした資料には、最前列に座っていた事務局長の笑い声が最後列の私にまで聞こえてきたほどです。LGBTの問題が人権研修で取り上げられることが増えてきたように思います。しかし、それはLGBTに対する理解が広がったというよりも、真新しさや横文字のかっこよさに飛びついている感も否めません。土肥さんのお話は要所要所に部落問題や障害者問題などを挟み、他の問題も重ねて考えさせられる機会でした。11月29日に実施したとよなか国際交流協会の三木幸美さんの「私たちがともに生きるために」は次号に掲載します◆3年ぶりに中村さんをお招きしました。映画「ウリハッキョ」に感動した3日後、その気持ちを踏みにじるかのように大阪駅前ヘイト街宣が行われました。ヘイトスピーチ解消法が施行されたものの、「北朝鮮」を理由に差別容認のお墨付きを与えているとも感じるこの国の在り方。在日コリアンの歴史には差別が常態化していたこと知れば知るほど抗うことに意味はあるのかと諦めてしまいそうになります。核実験やミサイルは許される行為ではありませんが、北朝鮮だけが行っているかのような報道に憤りを感じます。2018年もどうぞよろしくお願いします。ご意見ご感想お待ちしております【森山】

## 2017 年度賛助会員を募集しています

「協会」をささえていただくサポーターです。部落差別とは何か？どうしたらなくすることができるのか？関心や興味を呼び起こし、多様な意見交換を通じて刺激しあい、学びあい、問題意識が触発され、行動への契機が実る場を創り出すために、知恵と力をお貸しください。年 4 回発行予定の機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」をお届けします（今までお届けしている方は、これまでどおりお届けします）。また、講座やイベントなどの案内をします。

●年会費 1 口・1 0 0 0 円です。下記の郵便振替口座に振り込んでください。  
口座名：とよなか人権文化まちづくり協会 口座番号：00960-8-153806

### 人権相談をご利用ください

#### 1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

##### ●定例相談

とき：月曜・水曜・金曜日の9時～17時

ところ：蛍池事務所（蛍池人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-2315 mail：bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

##### ●出張相談

とき：第4木曜日の13時～15時

ところ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

**2月8日、3月8日は庄内公民館で実施します！**

豊中市三和町3-2-1 阪急宝塚線庄内駅徒歩約17分

#### 2. 人権相談（自主事業）

とき：月曜日～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

ところ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-5300 mail：bwz37306@nifty.com

##### ●編集：発行

一般財団法人

### とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

HP：http://jinken.la.coocan.jp/

E MAIL：bwz37306@nifty.com 郵便振替：00960-8-153806

蛍池事務所 TEL:06(6841)2315 E MAIL:bpazk307@tcct.zaq.ne.jp